

第 9 5 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 号)

招 集 年 月 日 令 和 2 年 9 月 1 0 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 9 月 1 0 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 4 日)

議 事 日 程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 第 80号議案 | 宍粟市家原教育のもり公園条例及び宍粟市遺跡公園条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 第 81号議案 | 宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 第 82号議案 | 宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 第 83号議案 | ばんしゅう戸倉スキー場及びくるみの里に係る指定管理者の指定について |
| 日程第 5 | 第 84号議案 | 宍粟市過疎地域自立促進計画の変更について |
| 日程第 6 | 第 85号議案 | 字の区域の変更について |
| 日程第 7 | 第 86号議案 | 令和 2 年度宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少について |
| 日程第 8 | 第 87号議案 | 令和 2 年度宍粟市一般会計補正予算 (第 8 号) |
| | 第 88号議案 | 令和 2 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| | 第 89号議案 | 令和 2 年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 号) |
| | 第 90号議案 | 令和 2 年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| | 第 91号議案 | 令和 2 年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) |

	第 92号議案	令和2年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
	第 93号議案	令和2年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第1号）
	第 94号議案	令和2年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	第 95号議案	令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
	第 96号議案	令和元年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 97号議案	令和元年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 98号議案	令和元年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 99号議案	令和元年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 100号議案	令和元年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 101号議案	令和元年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 102号議案	令和元年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 103号議案	令和元年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 104号議案	令和元年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 105号議案	令和元年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1	第 80号議案	宍粟市家原教育のもり公園条例及び宍粟市遺跡公園条例の一部改正について
日程第 2	第 81号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

			を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第	3	第 82号議案	宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第	4	第 83号議案	ばんしゅう戸倉スキー場及びくるみの里に係る指定管理者の指定について
日程第	5	第 84号議案	宍粟市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第	6	第 85号議案	字の区域の変更について
日程第	7	第 86号議案	令和2年度宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少について
日程第	8	第 87号議案	令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）
		第 88号議案	令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
		第 89号議案	令和2年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算予算（第1号）
		第 90号議案	令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
		第 91号議案	令和2年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
		第 92号議案	令和2年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
		第 93号議案	令和2年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第1号）
		第 94号議案	令和2年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第	9	第 95号議案	令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
		第 96号議案	令和元年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
		第 97号議案	令和元年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
		第 98号議案	令和元年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳

出決算の認定について

- 第 99号議案 令和元年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 100号議案 令和元年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 101号議案 令和元年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 102号議案 令和元年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 103号議案 令和元年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 104号議案 令和元年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 105号議案 令和元年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議員	4 番 西 本 諭 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大 久 保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 神 吉 正 男 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	1 0 番 山 下 由 美 議員
1 1 番 飯 田 吉 則 議員	1 2 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議員	1 4 番 実 友 勉 議員
1 5 番 林 克 治 議員	1 6 番 東 豊 俊 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 小 谷 慎 一 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	中村司君
教育長	西岡章寿君	参事兼総合病院事務部長	隅岡繁宏君
企画総務部長	前田正人君	まちづくり推進部長	津村裕二君
市民生活部長	平瀬忠信君	健康福祉部長	世良智君
産業部長	名畑浩一君	建設部長	富田健次君
一宮市民局長	上長正典君	波賀市民局長	坂口知巳君
千種市民局長	福山敏彦君	会計管理者	太中豊和君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子君	農業委員会事務局長	田路仁君

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第80号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第1、第80号議案、宍粟市家原教育のもり公園条例及び宍粟市遺跡公園条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長(浅田雅昭君) おはようございます。それでは、第80号議案の審査報告をいたします。

令和2年8月31日に審査付託のありました、第80号議案、宍粟市家原教育のもり公園条例及び宍粟市遺跡公園条例の一部改正については、9月3日に第12回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第80号議案については、その内容が、文教民生常任委員会所管に係る内容も含まれていますので、会議規則第104条の規定に基づき、文教民生常任委員会との連合審査会を開催し審査を行いました。

第80号議案の主な内容は、家原教育のもり公園及び家原遺跡公園の管理運営について、指定管理が行えるよう所要の改正を行うものです。

審査の中で委員からは、「まほろばの湯」も含め、一体的に指定管理を行うことのメリットについて質疑があり、当局からは、公園利用者を「まほろばの湯」に誘導するなど、施設の相互利用により「まほろばの湯」の利用増加が期待でき、また、文化財の保存から活用へと考えが移っていく中で、公園全体の活用により、歴史環境を利用した教育面での効果が高まり、さらに、一宮北部まちづくり委員会を中心に活性化に取り組んでいるが、地域だけではできないような、民間の活力を生かした取組が期待できるとの回答がありました。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第80号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第80号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第80号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第81号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第2、第81号議案、宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長（田中一郎君） 改めておはようございます。それでは、第81号議案について審査報告をいたします。

令和2年8月31日に審査付託のありました、第81号議案、宍粟市家庭的保育事業

等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、9月4日に第15回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第81号議案の主な内容は、国の基準の改正により、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して確保することが求められていた、引き続き教育・保育の提供が受けられる連携施設の確保が不要となったこと及び保護者の疾患や障がい等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育の実施が可能となったため、所要の改正を行うものであります。

審査の中で委員から、この改正により宍粟市の保育事業にどのような影響があるかとの質疑があり、当局からは、この条例が定める家庭的保育事業等、または特定地域型保育事業は、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて新設されたゼロ歳から2歳児を対象とした定員19人以下の小規模な保育施設のことを指している。また、現在、市内にはこの事業を提供する事業者及び利用する子どもがいない状況であるため、この条例改正で本市の保育事業に直接的な影響はありませんとの回答でした。

今後、少子化による子どもの減少が見込まれること、また待機児童がない本市の現状では、3歳児以降の子どもについては、市内の幼稚園・保育所・こども園で確実に保育を引き継ぐことが可能であるとの回答がありました。

慎重に審査しました結果、第81号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。
以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第81号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第81号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第82号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第3、第82号議案、宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長（田中一郎君） それでは、第82号議案について審査報告をいたします。

令和2年8月31日に審査付託のありました、第82号議案、宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、9月4日に第15回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第82号議案の主な内容は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正を踏まえ、放課後児童支援員の認定資格研修について、都道府県や政令市が開催するもののほか、中核市が開催する研修を新たに加えることで、受講機会の拡大を図るものです。

審査の中で委員から、この改正により放課後児童支援員の質の確保は守れるのかという質疑があり、当局からは、今回の条例改正は認定資格研修の受講機会の拡充を図るもので、姫路市が中核市であることから、改正により認定資格研修の受講がより身近なものとなることを期待している。また、宍粟市ではこの研修のほか、毎月定例の学童所長会等を中心に年間研修計画を策定して、全体研修を実施し職員の資質向上に努めていますとの回答がありました。

慎重に審査しました結果、第82号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。
以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第82号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第82号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 第83号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第4、第83号議案、ばんしゅう戸倉スキー場及びくるみの里に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長（浅田雅昭君） 令和2年8月31日に審査付託のありました、第83号議案、ばんしゅう戸倉スキー場及びくるみの里に係る指定管理者の指定については、9月3日に第12回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、

会議規則第111条の規定により報告いたします。

第83号議案の主な内容は、ばんしゅう戸倉スキー場及びくるみの里の指定管理者として、令和2年9月11日から令和5年3月31日までの期間、若杉高原開発企業組合を指定するものです。

審査の中で委員からは、暖冬・雪不足で、前指定管理者は指定管理期間の途中で撤退しており、今後も暖冬・雪不足が心配される中、夏場の利用計画はあるのか。また、指定管理料の考え方、赤字補填の考え方についての質疑があり、当局からは、若杉高原開発企業組合は、大屋スキー場も運営されており、夏場はキャンプ場もされ、ノウハウを持たれているので、夏場利用等については、今後検討される。

指定管理料については、継続的な施設運営が図れるよう提案型で公募を行ったものであり、指定管理料を設けている一方、赤字補填や指定納付金は設けていないとの回答がありました。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第83号議案については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

第83号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

第83号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議長（東 豊俊君） 起立多数であります。

よって、第83号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 第84号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第5、第84号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長（浅田雅昭君） 令和2年8月31日に審査付託のありました、第84号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更については、9月3日に第12回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第84号議案の主な内容は、市道2路線を追加計上するものです。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第84号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第84号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第84号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 第85号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第6、第85号議案、字の区域の変更についてを議題とします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長(浅田雅昭君) 令和2年8月31日に審査付託のありました、第85号議案、字の区域の変更については、9月3日に第12回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第85号議案の主な内容は、波賀町安賀地区における農地環境整備事業換地業務に伴い字の変更を行うものです。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第85号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

○議長(東 豊俊君) 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第85号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第85号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 第86号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第7、第86号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少についてを議題とします。

本議案は、去る8月31日の本会議で、文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長(田中一郎君) それでは、第86号議案について審査報告をいたします。

令和2年8月31日に審査付託のありました、第86号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少については、9月4日に第15回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第86号議案の主な内容は、資本金の額を減少し、利益剰余金に振り替え、令和2年度未処理欠損金を補填することで、病院事業の現在における財務状況を的確に市民に示し、信頼される医療の推進につなげるものであります。

審査の中で委員から、なぜこの時期に行うのか。また、それによるメリットは何かとの質疑があり、当局からは、基準改正当時は、近隣の公立病院で取扱いを導入することが少なかったということで見送っていたが、国において公的医療機関等の具体的対応方針についての議論が開始されるとともに、県においては地域医療構想の見直しが進められている状況であり、宍粟市においても、新病院建設に向け議論が進んでいることから、早期に見直しを行い、病院事業の現在における財務状況を的確に示す必要があると判断し、上程を行った。

この利益剰余金に振り替えることで、累積赤字が大幅に解消されること、また、病院事業の財務状況を市民の皆様に的確にお示しできることがメリットであると考えているとの回答がありました。

慎重に審査しました結果、第86号議案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

た。

以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 10番の山下です。第86号議案、宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少について、反対の立場から討論を行います。

この議案は、一般会計からの出資金による資本金が積み上がっている一方で、多額の繰越欠損金が生じているので、資本金の額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

現在、公立宍粟総合病院では、地方公営企業法の一部適用を選択しており、市長が病院事業において市民の命や健康を守る権限を持ち、それを実行しておられます。今後、新型コロナウイルス感染症対策や公衆衛生機能の充実のため、宍粟総合病院の果たす役割は、より大きなものとなってきます。今後も市が責任を持って市民の命や健康を守っていく方向であるのか、その方向性に対する説明が十分とは言えず、不安が残っております。

よって、この議案に賛成することができません。

○議長（東 豊俊君） 次に、賛成者の発言を許します。

7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 7番、田中孝幸です。私は、第86号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の資本金の額の減少については、国の総務省が地方公営企業会計基準の見直しのため、平成23年度に地方公営企業法施行令等を改正し、その改正内容が平成26年度予算決算から適用できるようになったことを受けての変更であります。

この見直しの趣旨は、大きく二つあり、一つ目は、昭和41年以来、大きな改正が

なされないまま、地方公営企業会計制度と国際基準を踏まえて見直しされている民間の企業会計基準制度との間に生じた違いの整合性を図り、相互の比較分析を要因にすることと、二つ、地方独立行政法人については、いち早く平成16年に民間企業会計原則に準じた会計制度が導入されており、同種事業の団体間比較のために、できる限り企業会計基準との整合を図ることが必要であるという見直しであります。

この地方公営企業会計基準の見直しの一歩の効果は、減価償却が全て毎年度減価償却するなど、現在の資産価値を適切に表示し、本来認識するのが適当な収益、費用を発生時点で全て計上でき、資産状況や損益構造が今までより明らかになることでもあります。財務諸表の姿が変化することにより、経営実態がこれまで以上に明らかになりますので、より正確に把握し、それに基づいた経営戦略を立てることができるようになるとともに、さらには市民にも理解しやすくすることでもあります。

これから先、市民生活に必要な医療サービスを提供していくために、経営をいかに効率的・効果的に行っていくか、そのためにも必要な確かな財務情報を把握できるような会計制度が求められたものです。

なお、黒字化になった宍粟総合病院の令和元年度の経営方針等を引き続き継承しつつ、必ず令和2年度以降も黒字化にするよう行動を止めないようお願いしたい。

以上の意見を申しつけの上、第86号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計資本金の額の減少については、妥当なものと認めます。

第86号議案に対し、議員諸氏の賢明な判断を期待し、賛成討論といたします。

○議長（東 豊俊君） 以上で討論を終わります。

続いて採決を行います。

第86号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

第86号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 豊俊君） 起立多数であります。

よって、第86号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 第87号議案～第94号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第8、第87号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）から、第94号議案、令和2年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案を一括議題とします。

本8議案は、去る8月31日の本会議で予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、6番、大久保陽一議員。

- 予算決算常任委員長（大久保陽一君） 令和2年8月31日の本会議に上程され、本委員会に付託されました第87号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）から、第94号議案、令和2年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を2つの分科会で分担して行うことと決定しました。9月3日に総務経済分科会、4日に文教民生分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め審査を行いました。その後、9月8日に第12回予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

まず、総務経済分科会が審査した第87号議案の関係部分の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新生児特別定額給付金、農作物等販売IT化支援事業補助金、アウトドアフィールド基本構想作成業務委託料、指定避難所換気設備設置工事費を計上するほか、波賀生活圈拠点施設工事設計監理業務委託の債務負担行為の追加及びばんしゅう戸倉スキー場指定管理料、ばんしゅう戸倉スキー場赤字補填負担金、道路橋梁修繕工事費などを計上するものです。

審査の中で委員からは、アウトドアフィールド基本構想作成業務委託料について、調査内容及び委託料の積算根拠について質疑があり、当局からは、民間事業者の視点で、宍粟市の豊かな資源を活用し誘客につなげ、市の活性化に向けた構想を作成するものであり、金額については、事業者から参考見積りを徴収しているとの回答があったとのことです。

また、ばんしゅう戸倉スキー場赤字補填負担金について、指定解除した団体に支出する理由及び金額の妥当性について質疑があり、当局からは、基本協定書の規定に基づき、令和元年度事業の通年の赤字分について支出するものであり、額については元帳などにより確認をしているとの回答があったとのことです。

次に、第93号議案の主な内容は、人事異動に伴う人件費の整理です。

第94号議案の主な内容は、令和元年度未収未払金の整理及び人事異動に伴う人件

費の整理です。

それぞれの議案について関係職員に説明を求め慎重に審査し、参考に賛否の確認をされ、第87号議案の関係部分につきましては賛成多数、第93号議案から第94号議案の2議案につきましては全会一致で賛成であったとのことです。

次に、文教民生分科会が審査した、第87号議案の関係部分の主な内容は、市民生活部の関係では、債務負担行為で、一般廃棄物収集運搬業務委託料が追加計上されています。

健康福祉部の関係では、一宮北部地域医療拠点整備として旧一宮北保育所園舎の改修を行うための設計に係る予算が追加されています。

教育部の関係では、山崎幼稚園の老朽化を客観的に評価するための耐力度調査を実施するための予算が追加されています。

審査の中で委員からは、市民生活部の関係で、収集運搬業務委託料が、なぜ前の契約より増えているのかとの質疑があり、当局からは、消費税の引上げや委託に係る人件費の増、また、段ボール収集に係る車種の変更等によるものとの回答があったとのことです。

次に、健康福祉部の関係で、一宮北部地域の医療拠点はどのような診療所機能や設備等を考えているのかとの質疑があり、当局からは、誰でも気軽に受診や相談ができる診療所をイメージしている。医師による内科を中心とした診察と簡易な検査、例えばレントゲン撮影や血液検査などを実施するようなことを考えているとの回答があり、教育部の関係では、耐力度調査とその後の方向性について質疑があり、当局からは、調査の結果、園舎が構造上危険な状態でないとは判断された場合には、こども園が整備されるまで引き続き山崎幼稚園を使用する。一方、調査の結果が、危険な状態であると判断された場合には、山崎幼稚園の使用ができないため、令和2年度末をもって山崎幼稚園の閉園を考えているとのことでした。

8月17日に山崎幼稚園の保護者説明会を開き、耐力度調査の結果によっては園舎が使用できない可能性があり、その場合には、山崎幼稚園の使用を中止し、園区の指定を外し、希望の園へ転園していただきたいと考えていることを説明し、保護者の思いをアンケートで聞き意見交換会を行い、今後も保護者や地元への説明は引き続きしっかりしていかなければいけないとの回答があったとのことです。

次に、第88号議案の主な内容は、職員人件費の整理のほか、前年度繰越金を財源として普通交付金等の精算返還金などがあります。

次に、第89号議案の主な内容は、職員人件費の整理を行うほか、一般会計からの

繰入金を財源として、市内医療機関での受診が困難と判断された発熱者に対応するための臨時外来を設置する予算の増額であります。

審査の中で委員からは、発熱外来について医師の派遣内容はどうなっているかとの質疑があり、当局からは、宍粟市医師会から医師を1名派遣していただくほか、看護師及び事務補助員各2名体制で対応するとの回答があったとのことです。また、繰入額の内容についても質疑があり、当局からは、繰入金につきましては地域創生臨時交付金が充当できるため、基準外繰入れとして受け入れるということになっているとの回答があったとのことです。

次に、第90号議案の主な内容は、歳出で、後期高齢者医療広域連合への納付金の増額、歳入で、前年度決算に伴う繰越金と国庫支出金の計上であります。

次に、第91号議案の主な内容は、歳出で、職員人件費の整理のほか、介護給付費負担金等の精算に伴う返還金を追加し、歳入で、前年度決算に伴う繰越金を計上と国庫支出金や一般会計繰入金の精査であります。

債務負担行為については、介護人材確保・定着対策業務委託の計上であります。

審査の中で委員からは、次期介護保険料の抑制と基金の考え方について質疑があり、当局からは、介護給付費準備基金は、介護保険特別会計において発生した余剰金等を積み立て、財源不足時に取り崩して充当するために設置される基金で、第8期介護保険料を見込むに当たってもこの基金を活用し、保険料の軽減化に充てていきたいとの回答があったとのことです。

次に、第92号議案の主な内容は、歳出で、理学療法士の採用に伴う職員人件費及び事業費の増額であります。

それぞれの議案について慎重に審査し、参考に賛否の確認をされ、第87号議案の関係部分については賛成多数、第88号議案から第92号議案の5議案については、全会一致で賛成であったとのことです。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第87号議案は賛成多数で、第88号議案から第94号議案の補正予算7議案については全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

次に、本8議案のうち、第87号議案について、大畑議員ほか1名からお手元に配りました修正動議が提出されておりますので、これを本案と併せて議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 修正動議の説明を申し上げます。

発議者は、大畑利明と飯田吉則の2名でございます。

議案第87号、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）に対する修正動機です。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び宍粟市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

修正は、歳出予算6款1項観光施設費のうち、負担金補助及び交付金のばんしゅう戸倉スキー場赤字補填負担金に係る補正額3,500万円を減額したく所要の修正をするものであります。

修正案を説明させていただきます。

令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）第1条中、12億3,852万4,000円を12億352万4,000円に、290億3,818万1,000円を290億318万1,000円に改めます。

第1表の歳入につきましては、20款繰越金、1項繰越金、補正額3億6,982万4,000円を3億3,482万4,000円に、歳入合計補正額12億3,852万4,000円を12億352万4,000円に改め、歳出につきましては、6款商工費、1項商工費、補正額6,787万3,000円を3,287万3,000円に、歳出合計補正額12億3,852万4,000円を12億352万4,000円に改めるものでございます。

また、歳入歳出補正予算事項別説明書につきましては、別添資料をお目通しいただきたいと思っております。

提案理由を申し上げます。

本件は、ばんしゅう戸倉スキー場の指定管理団体でありました株式会社マックアースに対して、令和元年度のスキー場の単年度収支の赤字補填として3,500万円を支出しようとするものであります。財源は、一般財源であります。

これは、指定管理に関する基本協定書第35条の単年度収支が赤字となった場合には、3,500万円を上限として翌年度に赤字補填負担金を支払うという協定内容を根拠に支出しようとするという説明でございます。

しかし、この規定は、指定管理満了までの業務継続があって初めて成り立つものと考えます。本件は、指定期間満了以前に、指定の取消しをしており、賠償の責めを負わないのが本来だと思っております。

当局は、雪不足による業務継続の困難が天災に該当するとしていますが、仮に天災等の発生により業務継続等が困難となり、指定を取り消すとなった場合でも、51

条の規定では、その損害について、甲と乙の協議により決定するものとなっております。第35条の上限3,500万円をそのまま支出する根拠は不十分であると言えます。

また、令和元年度のスキー場営業日が僅か3日間にもかかわらず、ゲレンデ整備費が前年度の約3倍であったり、そのほか赤字補填の積算費用も十分な精査と前述しました協議がされているとは到底思えません。

さらには、指定管理満了以前での指定の取消しについて、議会の中で十分に議論されることもなく、いきなり赤字補填負担金の提案をされたということもあり、これは議会としてのチェック機能を果たす上で問題があると考えます。

以上のような理由から減額修正するものであります。

何とぞ御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案にかえさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の説明は終わりました。

続いて修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は分割して行います。

まず、第87号議案の討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、原案賛成者の発言を許します。

3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 3番、榎橋でございます。第87号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）、教育部の幼稚園費の部分です。

山崎幼稚園舎の老朽化を客観的に評価の調査費、園舎耐力場調査業務委託料400万円について賛成の立場で討論を行います。

建設から60年以上が経過している山崎幼稚園、日本列島において地震も頻繁に発生している状況の中、このままでは子どもたちの命が危ないのではないのか、何としても耐震度の調査してほしいと求めていましたところ、教育部より文部科学省が基準を定めている耐力度調査を実施することを提案されました。建替えを前提とした調査であるならば、文科省より補助金が出ますが、山崎幼稚園、その場所での認定こども園建設は適地ではないとのことで、補助金を頂くことはできません。よって、一般財源からということになります。

園舎の状況をはっきりさせ、保護者の皆様に納得していただくこの調査は必要と判断し、賛成といたします。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 10番の山下です。第87号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）、文教民生分科会審査の関係部分に対して反対の立場から討論をさせていただきます。

幼稚園費として、山崎幼稚園の園舎耐力度調査業務委託料400万円は計上されています。文部科学省が定める基準による耐力度調査を行うということですが、文部科学省が定めております耐力度調査は、改築事業の補助要件として、建物の老朽化状況を評価するものであり、調査結果によっては、国の補助金を受けて園舎の建替えを行うこともできます。ところが、今回宍粟市が行うのは、園舎の建替えを行うための調査ではなく、園舎の老朽化を評価するだけのものであるという説明がありました。

山崎幼稚園は、一番古い園舎で、建築から60年以上が経過している木造建築であり、調査を行うまでもなく、老朽化は著しく進行しております。現在の民営化ありきの宍粟市幼保一元化推進計画の矛盾、公立幼稚園・公立保育所を廃止し、民営化による認定こども園の建設の推進、この矛盾がここにおいても現れてきております。早急に子どもたちの命を守ること、これはずっと言い続けております。このこととともに健やかな発達を保障するための権利、これもしっかりと守っていかねばならない課題であると考えております。

この観点からこの議案にどうしても賛成することができません。

○議長（東 豊俊君） ただいまは第87号議案の原案に対する討論を行いました、続いて修正案、賛成者の発言を許します。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 私は、第87号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）に対する修正動議に対して賛成の立場で討論いたします。

先ほど修正案の中でおっしゃっていましたが、今回の修正案は、令和元年度ばんしゅう戸倉スキー場の運営実績に基づく赤字補填金3,500万円を減額修正するものであります。

この赤字補填は、基本協定に基づくものであるとの説明ではありますが、指定管

理の条件には、音水湖カヌー競技場とくるみの里を含む3施設の管理であり、期間途中での指定取消しは、議会の議決が必要ではないかとの意見に対し、当局の見解は関係法令の解釈の上で、その必要はないとのことでした。

また、示された赤字補填負担金積算資料では、積雪がなく、実質3日間の営業にもかかわらず、人件費約1,460万円、直営でやると人件費がかかるとの理由で委託したというグレンデ整備費が約472万円、除雪費用が22万4,000円、意味不明と捉えております本部経費約329万円を積み上げるなど、総額3,584万6,820円でした。赤字補填金上限額3,500万円を意識したものであるとは言い切れませんが、無条件で基本協定に従って払うべきものなのか、しっかりと精査・協議されたのか疑問が残るところです。いま一度、この部分について、管理者と再協議の上、補填額を決定すべきであると考えことから、この修正案に賛成するものであります。

○議長（東 豊俊君） 以上で討論を終わります。

次に、第88号議案から第94号議案についての討論を行います。

本7議案に関しましては、発言通知が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第87号議案を採決いたします。

本案については、大畑利明議員ほか1名より修正案が提出されておりますので、修正案についての採決の後、原案の採決を行います。

まず、修正案について採決を行います。

本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（東 豊俊君） 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、第87号議案の原案について採決いたします。

第87号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 豊俊君） 起立多数であります。

よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第88号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第88号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第88号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第89号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第89号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第89号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第90号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第90号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第90号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第91号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第91号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第91号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第92号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第92号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第92号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第93号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第93号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第93号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第94号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第94号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第94号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分まで休憩をいたします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第9 第95号議案～第105号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第9、第95号議案、令和元年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、第105号議案、令和元年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11議案を一括議題といたします。

当該11議案につきましては、去る8月31日の本会議で、提案説明が終わっております。

これより、決算質疑を行います。

通告に基づき、順次発言を許可します。

まず、宍志の会、2番、宮元裕祐議員。

- 2番（宮元裕祐君） 2番、宍志の会、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、宍志の会を代表して通告書に基づき、決算質疑をいたします。

税金を徴収する際のコストはできるだけ小さいほうが望ましいわけですが、徴税費については、令和元年度市税収入済額45億8,700万円に対し、徴税費1億8,468万円となっております。

本市の税収に対する徴税費の割合は約4%であり、本市のような地方はサラリーマンの多い都市部と比べてこの割合が高くなると考えます。

その中で、平成25年から始まったコンビニ収納や平成29年から始まったクレジット収納に要する費用に対する効果の現れをどのように捉えているのか、質疑いたします。

続いて、二つ目、委託料についてです。

本市の歳出を節別に分析すると、人件費や扶助費の事務的経費以外の経費では、負担金、補助金及び交付金に次いで委託料が大きな部分を占めていると思われまます。負担金や補助金及び交付金は法令や条例、規則等に基づいて支出される部分がありますが、それに対し、委託料は本市のほぼ全ての部署で各事業費の内訳にあります。行財政改革の主要な手段として位置づけられているアウトソーシングを含んだ業務委託が合目的的に経済的・効率的に有効に活用され、適切な評価基準により評価する基盤ができてきているのか等を検証することは重要なこととあります。

委託料に関する事務の執行に対する評価の検証・効果はどのようにされたのか。

以上、宍志の会を代表して1回目の決算質疑を終わります。

- 議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の決算質疑に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

- 市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の宮元議員の御質問にお答え申し上げます。このように思います。

1点目の特にコンビニ収納等に係る手数料の費用対効果、この関係であります。コンビニ収納とクレジット収納につきましては、納税者の納税環境の向上を図ることを目的に、それぞれ平成25年10月と平成29年4月から実施をしております。取扱い開始以来、収納件数及び収納金額とも増加しておる状況であります。

収納に係る取扱手数料の行政コストは必要となりますが、納税者の利便性の向上につながるものであり、今後も継続して実施していきたいと、このように考えてお

ります。

次に、委託料のことではありますが、委託料のうち測量・調査・設計等の業務委託については、業務委託評定基準により評価し、またこれら以外の業務についても、仕様書と照らし合わせた検査を行うことで適切な業務内容を確保しておる状況であります。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） どうしても税金とか手数料などの公金を収納する業務では、滞納というところが問題になるんですけれども、やはり今回、私、この徴税費について質問させていただいたのは、やはり市民の利便性、そして行政コストの軽減だと感じ、質疑させていただいております。

やはりこの収納に対してコンビニ収納、クレジット収納あるんですけれども、コンビニ収納に関しては、平成29年が140万円、そして平成30年は166万円、令和元年度は178万円とだんだん取扱手数料は増えてきております。しかし、このクレジットカードのほうなんですけれども、こちらのほうは平成29年は28万5,000円だったのが、平成30年は15万5,000円、令和元年度では15万7,000円となっております。

やはり宍粟市今後高齢化、今もう高齢化なんですけれども、これからの収納率を維持しようと考えたら、やはりこういった便利な収納方法は必要だと思います。それで、納税者の高齢化というところもあって、だんだん収納の利便性というのは、高めていかないといけないと思うんですけれども、特にクレジットカード、こちらのほうが伸び悩んでおります。このクレジットカードというのは、コンビニの場合はそのまま現金で納めないといけないんですけれども、クレジットカードというところの利便性というところなんですけれども、こちらはやはり一括払いであったり、ボーナス払い、分割払い、リボルビング払いなど、いろんなカード会社が支払い方法を提供しております。それと、支払い期日というのも利用者が選択できるようになります。そういったところはやはりこのクレジットカードというのは今後もキャッシュレス決済なども進んでおりますので、クレジットカード決済というのもだんだんこれは利便性というより、市民の方に訴えることによって、要は市民の方が自分から納付していただくという、こちらのほうの自主納付率の向上にもつながると思っておりますが、今回このクレジットカード手数料に関しては、平成29年の28万5,000円から比べると、令和元年度の15万7,000円と、やはりちょっと減ってきておりますので、この辺の取組、せっかくこのクレジットカード決済を導入しているの

に、このクレジットカード決済の利用が減ってきているというところに、やはり私は課題があるのかなと思っております。

続いて、委託料というところなんですけれども、やはり、まず市内でいろいろと委託していただくということによって、地域内の経済が循環して地域が活性化していくというところがあります。できるだけ市内で委託している、もし委託するのであれば、市内を使おうとされていると思うんですけれども、やはり委託するか、職員の方がやるか、そういったところも十分検討する材料ではあると思いますし、それから委託契約の内容とか、いざ納付された、委託して出来上がったものが適正に評価されているのか、そういったところをどのように検討されているのか、再度伺いたします。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 宮元議員のコンビニの関係について御回答させていただきたいと思っております。

まず、コンビニ並びにクレジット収納につきましては、それぞれ取扱手数料が異なっております。コンビニにつきましては、月額4,900円、それから1件当たり57円、それからクレジットにつきましては、基本月額が1万2,000円、1件当たりの単価は納付していただく方の負担となっておりますので、私どもの市としましては行政コストは月額1万2,000円というようなことで、若干手数料は減っているということではございません。クレジット収納につきましては、平成29年に始まりましたときは年間で183件、それが令和元年度につきましては463件というようなことで、かなり伸びております。

いろんなところでお話も聞かせていただくこともあるんですけども、市民課の窓口で。仕事帰りに金融機関に寄らなくてもいいし、役所にも行かなくてもいいということで、非常に便利だというお声は十分いただいておりますので、今後ともこの事業については継続してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは、委託料に関する質疑に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

確かに宮元議員言われるとおり、できるだけ市内の業者、そういうところを利用することによって循環させる、そういうことは大事だと思っておりますので、できるだけ市内で行っていただける業務については、そういう方向で取り組んでおりま

す。

ただ、専門的な部分につきましては、どうしても市外に委託するということがあります。それからまた、適正な管理をしているかということなんですけれども、一例でございますけれども、情報システムなんかも定期的に大きなところに委託をしているわけなんですけれども、そういうところには専門家によるアドバイスを受けながら、適正な委託料であるとか、また検査につきましては、そこで指導を受けながら、適正な業務を確保しているところでございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 税収、納税に関してはそれこそ行政コストであったり、それから一番はやはり市民の方の利便性だと思います。金融機関も窓口が減ってきておる関係で、こういったクレジットカードであったり、コンビニ収納であったり、そういったところをますます便利に市民の方が使っていただいて、自主納付率というところの向上を目指していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、委託料についてなんですけれども、先ほど言われた、どうしても市内でできない事業があったり、市内で受けていただけない業者というのもあります。今回もいろんなところと包括協定を結ばれることによって、民間に委託されるとあるんですけれども、やはりここで一番重要なのは、丸投げするのではなく、やはりそこに職員が携わって民間の考え方、やり方、全てが民間がいいというわけではないと思います。やはり公のやり方もあると思いますけれども、やはりいいところを学んでいくというところは、委託というところは大変重要なんですけれども、その中で行政は得るものもないといけないと思います。だから、委託に出しているいろんな事業を推進していくわけなんですけれども、職員も数が減ってきておりますので、委託に頼るといいうところもあるんですけれども、そこからやはり職員からの職員提案であったり、それから職員のスキルアップであったり、そういった人材の育成というところは、やはりただ単に委託に出すのではなくて、そういったところにプラスに持っていく、やはりそういったシステムというか、組織づくりというのも必要だと思うんですけれども、それができているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 今言われましたとおり、やはり委託する場合におきましても、実際全てを丸投げしているということは絶対ありませんので、あくまでもやっぱり計画をつくるにいたしましても、主は職員、そして製本とか、そういうところ、それからまた民間で力を借りたいところについては、やっぱり民間のアド

バイスを受けながらやるということで、丸投げ、そういうようなことでは取り組んでいるつもりはありません。

それから、またそういう知識をいかにつないでいくかということは、それはそれぞれの部局で、それぞれやはりつないでいく必要があると思っておりますので、そのように努めております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） これで、宍志の会、2番、宮元裕祐議員の質疑は終わります。

続いて、創政会、8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 8番、神吉正男でございます。発言許可をいただきましたので、創政会を代表しまして、通告の順番に決算質疑を行わせていただきます。

令和元年度において、持続可能な財政運営の推進に取り組んでいただいたことと思います。

まず、令和元年度主要な施策の成果説明書12ページにあります主な財政指標の中で、3点を中心に伺います。

ここ10年の推移が項目ごとに表記されていますが、その中におきまして、財政の健全性を示す実質公債費比率が9.8%と低くなったこと。それから、将来支払っていく負担を示す将来負担比率がここ5年ほどで下がってきておりましたが、元年度に少し上がったこと。そして、経常収支比率は90%台で硬直化していること。これらについてですが、どのようなお考えで財政運営を進めてきた結果が現れているとお考えでしょうか。また、今回それらをどのように評価しておられるのか、伺います。

そして、ここからは、人口減少、少子高齢化に立ち向かっていく宍粟市がこの令和元年度に取り組まれた事業について伺います。

まず、30ページの魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりとして、林業振興における「彩の森づくり」は、どう取り組み、その結果、効果はどうであったでしょうか。また、宍粟市内において増加している耕作放棄地の対策はどうだったでしょうか。具体的にどのような取組が行われたのか、伺います。

それから、商工業の振興の取組における各事業は、若者の雇用創設につながったのでしょうか。また、新たな企業誘致についてはどうであったのでしょうか。

観光振興において、日本酒発祥の地、発酵のふるさととはどのような位置づけで将来像を描き進められたのでしょうか。元年度の事業についてはどうだったのでしょうか。

同じく、30ページの快適に暮らせるまちづくりとして、老朽化の進む施設の統廃合や長寿命化が課題となっております上下水道事業の経営改善に対して、どのような取組をされたのでしょうか。

それから、公共交通においては、乗車率の低いところの見直し、これはどのような議論をされたのでしょうか。予算委員会でも回答されておられました市民の利便性の向上に向けた取組はどうだったのでしょうか。

次は、31ページの環境にやさしいまちづくりとしてですが、再生可能エネルギーの活用において、再生可能エネルギーの固定価格買取制度であるFIT法で、ソーラーパネルの設置や推進、木質バイオマス暖房機器の購入補助事業で機器の購入や導入、これら以外にはどのような取組を行われたのかを伺います。

次の件は、安全で安心なまちづくりですが、これは32ページではなく、31ページの間違いです。改めさせていただきます。

消費者市民社会の形成に向けた取組ですが、市としてどのような将来像を描き、市民の行動につなげていこうとされましたか。そして、市民意識の高揚がどのような行動につながったとお考えかを伺います。

次に、成果説明書の54ページにあります外出支援サービス事業です。

高齢者や障がい者で外出の困難な人に対し、社会参加の支援を行うこの外出支援サービス事業ですが、少子高齢化により交通弱者が増える中、事業費が増加しています。持続可能な制度に向けてどのように取り組んだのかを伺います。

最後に、森林資源を活用した健康ツーリズムとして実施することで、観光客の増加と関連産業の振興による新たな雇用創生や移住人口の増加につながると期待されております。平成27年度に始まった森林セラピー事業は国内で先駆けとなる事業でしたが、今回、災害により被害を受けたこともあり心配しております。元年度の取組に対してどうだったのでしょうか。

以上でございます。順番に御答弁いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 神吉正男議員の決算質疑に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の神吉議員から御質問いただいておりますので、たくさんありますので、できるだけ簡潔に御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目の財政指標の関係であります。特に合併直後は実質公債費比率あるいは将来負担比率、経常収支比率とも非常に高い数値でありましたが、この間いろんな

意味で事業の優先順位、あるいはやるべきことをしっかりやっつけよう、という中で、積極的な繰上償還、あるいは有利な起債の活用、起債の発行抑制であったり、人件費の抑制にも取り組んできた結果、特に令和元年におきましても、効果的な繰上償還を実施しておると、こういう状況であります。

中でも、将来負担比率が増加した主な要因であります。昨年の12月議会で議決をいただきました都市計画税の廃止、あるいは災害復旧事業の財源としておりました財政調整基金を取り崩したことにより、充当可能な特定財源の減少が主な要因と、このように捉えております。

また、経常収支比率につきましては、歳入では臨時財政対策債の発行減などによりまして、経常一般財源等が減となり、歳出では消費税率の引上げによる影響によるものと、このように考えております。

2点目の彩の森づくり並びに耕作放棄地であります。彩の森づくりの取組につきましては、当然市の広報であったり、ホームページ、あるいは啓発冊子等々、さらにはまた自治会長会等を通じて普及啓発に努めております。

事業地の選定については、自治会等からの要望を受けた上で、国道、県道、さらに市道等の道路沿いで、尾根から尾根までのような一定の事業規模となるよう調整をし、令和元年度だけでも13団体が事業に取り組んでいただきました。地域が主体的に行う里山づくりなどの活動が年々増えておる状況でありまして、環境保全であったり、あるいは持続可能な景観形成等にも寄与しておると、このように捉えております。

耕作放棄地の具体的対策であります。市単独の耕作放棄地対策補助事業のほか、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業への取組など、組織活動の中で効果的に事業が推進できるよう取り組んできたところであります。

商工業の取組についてであります。宍粟市わくわくステーションの無料職業紹介業務におきましては、173事業所から求人の来所相談がありまして、就労相談の2,561名の来所者に対して、相談や紹介などを行い、1年間で143名が就職に結びつく結果となりました。幅広い年齢層の方から評価や喜びのお声をいただいております。

また、企業立地に伴う雇用機会の創出につきましては、産業立地促進事業における新規雇用予定者数を合計しますと59名となります。特に1社で30名を予定するところもありまして、例年と比較しても増加しておる状況であります。

4点目の発酵のまちづくりについてであります。宍粟市が目指す発酵のまちづ

くりの将来像につきましては、二つの柱を掲げております。

一つ目は、市民の皆さんが発酵食品を日常的に取り入れることで、健康維持と増進を支えるまちづくり、2点目は、発酵に関する商品の市内各所での販売やお店で発酵を生かしたメニューを提供するなど、市外の方に発酵のふるさととして認知されるまちづくりを目指す、この2点の柱を掲げて取り組んでまいりました。

令和元年度の事業については、宍粟市ならではの特産品開発として、日本酒発祥の地の庭田神社で採取された麴菌を活用した甘酒づくり、また、酒かすの効能が着目されていることから、酒かすを生かしたメニューの検討を行ったところであります。

5点目の上下水道水道の経営改善についてですが、水道事業につきましては、人口減少や節水機器の普及、節水意識の浸透により、料金収入は減少傾向にある中、老朽化する施設の更新、耐震化、長寿命化など、多くの課題があります。経営改善の主な取組といたしましては、水質検査手数料、維持管理費、修繕費、動力費、人件費などの経費削減に取り組んだところであります。

加えて、旧簡易水道との統合を行った上水道を過疎対策事業債の対象事業に追加することや、一般会計から企業会計への繰出金に対する財政支援として、繰出基準の緩和などの財政措置について、市長会や各種協議会を通じて国や県に積極的に働きかけて要望したところであります。

また、下水道事業につきましては、水道事業と同様に、人口減少による使用料収入が減少するものと予想される中、支出面においても老朽化した下水道施設の改築更新需要が増加するため、施設の統廃合計画を策定する中で、改善策を検討したところであります。

経営改善のための主な取組としましては、通信費、企業債償還利息の抑制など、経費削減に取り組んできました。

6点目の公共交通についてであります。しーたんバスは利用者や地域の意見を反映した見直しや、あるいは高齢者運転免許自主返納促進事業の取組を進める中で、市民の交通手段として定着をしてくれておまして、令和元年度実績では、過去最高となる28万6,000人を超え、再編以来4年連続での増となったところであります。

一方で、乗車率の少ない市内完結路線が課題でありまして、特に一宮北部地域において意見交換会を実施する中で、今後のありよう等を検討したところであります。

7点目の再生可能エネルギーの活用につきましては、再生可能エネルギーの補助事業以外の取組については、小水力発電施設の導入に取り組まれている団体への支

援やバイオマスを利活用した仕組みづくりの調査研究及び森と水の地球環境大学やエコフェスタなどを開催して、環境全般についても市民啓発に努めました。

8点目の消費者市民生活についてであります。消費者市民社会の形成に向けた取組としましては、市内の関係団体や市役所関係部署が連携し、エシカル消費をテーマとした講演会の開催、出前講座の実施、啓発チラシの市内全戸配布などを行って、そういった啓発を広める中で考え方の広がりが見えてきたと、このように捉えております。

消費者協会では、消費者が社会的責任を自覚する中で、環境にやさしい暮らしづくりを推進するため、EMボカシ肥料や廃油石けんの製造販売を行っていただきまして、その量も年々増えておると、このように聞いております。

さらに、2月に開催をされました女性団体による交流イベント、ミモザフェアでは、持続可能な未来のための身近な取組として、マイカップ、マイバッグ、マイスリッパを持参しようというルールを設け、多くの参加者にはその取組への思いが伝わり、持参される方が年々増えておる状況であります。市内では、少しずつではございますが、このように目に見える形となって広がってきておると、このように捉えております。

9点目の外出支援サービス事業の持続的な制度に向けた取組についてであります。現状としましては、今後高齢者の利用者がますます増えてくると、このように捉えておりました。事業費はさらに増加し、市の財政負担が非常に大きくなってくると見込まれます。

現在、担当課におきましても、公共交通の連携や人工透析の送迎方法等について、関係課と協議を進めておりますが、持続可能な制度として維持していくためには、現在の外出支援サービスの料金の在り方についても検討が必要と、このように令和元年度を見て考えておるところであります。

最後に、森林セラピーの元年度の取組についてであります。特に、お話がありましたように、平成30年度の7月豪雨によりまして、特に赤西等については非常に大きな打撃を受けたところであります。しかしながら、令和元年度の森林セラピー体験者数は597人でありまして、一昨年から見ますと、非常に伸び悩んでいる状況であります。

そういった中、宍粟メイプル株式会社と連携して、団体での体験者獲得に向け、旅行会社限定の視察ツアーを開催するなどして、森林セラピーをPRした結果、令和2年度へのつなぎとして、ツアー企画について複数社申込みをいただきました。

また、大阪のカルチャーセンターと連携して森林セラピーを一つの講座として取り組んでいくと、こういうことになりまして、次の年度、令和2年度へつなぐという方向も取り組んだところであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 8番、神吉正男議員。

○8番（神吉正男君） 何点か質問させていただきます。

まず、財政の運営に関しまして、事務事業の見直しや効率化を図って必要経費の節約をして、経常収支比率の改善に努め、より自由度のある財政確保に努めていただきたいと考えておりますが、この点どうお考えでしょうか。

それから、観光振興においては、発酵のふるさとを唱える上で、特産品の開発にも力を入れておられるようですが、その状況はどのような感じでしょうか。既に存在する特産品をブランド認証されてもおられます。こういう商品と併せてそれらにスポットを当てる方法もあるのではないかと考えますが、どうお感じになりますか。

それから、公共交通に関してです。

市民ニーズに応じて土日の運行、また新たな路線などの検討、それからデマンド方式、商店街へのアクセス、そういう検討はなされたのでしょうか。それから、デマンドの検討に関しましては複数の市民ニーズを一つにまとめ、1件当たりのコストを低くするという仕組みが必要であると考えますが、この点、研究はなされたのでしょうか。

再生可能エネルギーに関しましては、環境を考えることはもちろんなのですが、木質バイオマスに関しては、市民意識を向上させるようなソフト事業で推進を図るなどということは考えられましたでしょうか。森林から創まる地域創生をうたう実粟としては、もっと取り組むべきだと考えますが、どうでしょうか。

それから、外出支援サービスについてです。

元年度においては、効率のよい送迎方法の研究はされたのでしょうか。AIを活用したオンデマンド乗り合いなど、実証実験に向けた研究はされたのでしょうか。

以上、何点かお伺いします。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは、経常収支比率の改善に向けてということで、今議員言われたとおり、そういう事務の効率、そういう方向で少しでも改善に努めていきたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 発酵のふるさと関係の御質問にお答えしたいと思います。

先日もお答えいたしました。発酵のまちづくり推進協議会、これが立ち上がって推進しているわけなんですけど、その中で具体的な取組も進んでおります。

真新しいところでは、市内の特産品、これを活用した発酵食品、日本酒とリンゴとのコラボ、こんなことも研究されております。また、シカ肉とかシシ肉、アユの粕漬、こんなことにも取り組まれております。

いずれにしても、日本酒発祥の地、これから始まった発酵文化の創造でございますので、今後もこの取組を強力に進めていきたいと、このように考えております。

ブランド認証の関係につきましても、当然発酵ベースにしたものがたくさんありますので、そちらにも力を入れていきたいと思っております。また、新たなブランド認証、これについても研究、また市民に投げかけて広げていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは公共交通の今後の見直しについての協議でございますが、特には、北部地域におきまして利用率の低い路線の沿線の方々と、主には自治会長様方ですけれども、話合いを持っております。

そういった中で、先ほどおっしゃいました土日の運行につきましても、そもそもと言いますか、当初の公共交通の再編の基本的な考え方としましては、土日には御家族の方がいらっしゃるということで、平日の運行をベースに今回全体の公共交通が編成をされております。ということで、そういった土日運行に関する改善の議論については、行っておりません。

ただ、先ほどおっしゃいましたように、現の仕組みの中で新たな方法についての検討ということで、デマンドでありますとか、市町村の有償運送、あるいは自治会の中で組織をつくっていただく等々、そのようないろいろな方法を提示する中で、現在も協議を進めておるところでございます。それに関する結論については、平成元年度には至っておらず、現在も協議を進めておるところでございます。

ただ、デマンドの費用について検証云々の話でございますけれども、基本的にやはりデマンドするとなると、そこにオペレーター等も必要になりますし、小型バスを1車走らせるということになりますと、単純計算ではございますが、550万円から600万円ぐらいの費用が発生をいたします。その運行を含めて路線を廃止する

ことで、どうなるかというふうな費用検証もした上で、また地域の皆さんとも引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうは、再生可能エネルギーの利用のことについて御回答させていただきます。

議員言われるとおり、木質バイオマス云々につきましても本市の自然資源の活用というのは重要なことだと思っております。その中で、御提案のソフト事業ということ言われたと思うんですけど、この件については、今後少し目先を変えるような格好で考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 私のほうからは、外出支援の見直しについての御質問にお答えをさせていただきます。

外出支援の見直しにつきましては、先ほど議員のほうからございました効率化というのは非常に大切かと考えておまして、今、市のほうでは先ほどまちづくり推進部長のほうからもございましたが、公共交通の見直し等にも検討に着手しておまして、それとは切り離しては考えられないと、このように考えております。ですので、先ほど議員のほうからございましたデマンドについても、津村部長が答えさせていただいた、そういう状況となっております。

ほかにもまた、人工透析、こちらの送迎についても別の方法でできないかというようなことも考えておりますが、それらいずれも担当レベルで今横断的な検討を行っております。ございましたA Iというのは、ちょっとまだこの外出支援サービスにA Iが活用できるような状況には至っていないのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） これで、創政会、8番、神吉正男議員の質疑は終わります。

続いて、10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、質疑をさせていただきます。10番の山下です。

30ページの主要な施策の成果説明、この総括の中にありますところで、市長に質疑いたしたいと思えます。

国におきましては、少子高齢化と同時に、ライフスタイルが多様となる中で、人生100年時代の到来を見据えながら、社会保障の安定財源の確保として、10月から消費税率を引き上げ、全ての世代が安心できる全世代型社会保障制度の構築が進め

られましたというふうにあります。

宍粟市におきましては、全世代型社会保障制度の構築が進んだのかどうか。また、10月からの消費税率の引上げによりまして、宍粟市の市民、小規模事業者、営農者等にどのような影響があり、どのように対応をされたのかということをも市長に質疑いたします。

○議長（東 豊俊君） 山下由美議員の決算質疑に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

大きく二つに分けてであります。1点目の制度の構築が進んだのかと、こういうことではあります。国におきましては、ライフスタイルが多様化となる中で、高齢者だけでなく、子ども・子育て世代、さらには現役世代にも幅広く安心を支えていくため、働き方の変化を中心に捉えながら、年金、医療、介護など、社会保障全般にわたる持続可能な制度の構築が進められてきました。

この制度の医療の面では、医師偏在対策、医師等の働き方改革、かかりつけ医機能の強化など、医療提供体制の改革や後期高齢者の自己負担割合の在り方など、見直しが行われたところであります。

予防・介護の面では、個人だけでなく、社会全体として生活習慣の改善や介護予防に取り組み、健康寿命を延ばすことで社会保障の担い手を増やし、持続可能な社会保障制度につなげようとしております。

宍粟市としては、その取組の一つとして、国の制度に基づき幼児教育・保育の無償化を行っております。

今後におきましても、国が構築した制度を順次取り組むことで、高齢者だけでなく、子ども・子育て世代、さらには現役世代も含めた全世代型社会保障制度の構築を進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の消費税率の引上げによる影響についてであります。昨年10月1日より税率が8%から10%へ引上げされ、日常生活における家計負担の増加や事業活動においては増税に伴う購買意欲の低下による影響が一定あったものと判断をしております。

事業者についても、税システムの変更に伴うレジスターの切替えなどの負担増も確認しておりまして、農業者も含め経費負担が増加となり、経営への影響が出ているものと判断はしております。

そういった状況の中で、令和元年度、市としましても増税開始となる10月1日から3月1日までを使用期間としたプレミアム商品券を発行して、低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、消費の喚起・下支えすることに取り組んできたところであります。これは国と連携をする中で取り組んだということでもあります。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、まず1番目には、全世代型社会保障制度の構築というところで再質問をさせていただきたいと思えます。

確かに幼児教育・保育の無償化、これは進んだとは思いますが、やはり医療、高い国民健康保険税の生活の圧迫、あるいは75歳以上の高齢者にいたしましたら、後期高齢者医療、これが高い介護保険料と合わせて年金から天引きされる、そういうことに対する生活の圧迫、また、65歳以上の高齢者の介護におきましては、この宍粟市の介護保険料そのものが兵庫県下でも3番目に高いということで、介護保険を払うのみで精いっぱいであり、利用したいサービスが使えないというような現状が市内で起こっているのではないかと。

この国保、後期高齢者医療あるいは介護保険、これについて社会保障制度の構築が進められたとは、宍粟市では言えないのではないかなと思うわけではありますが、そここのところの質疑をいたします。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 山下議員の御質問でございます。先ほどから出ております全世代型社会保障制度、その中におきます医療分野というものがございまして、その中で国民健康保険税と後期高齢者保険料、これの軽減というような部分につきまして制度的に出ております。

あと、高額医療費の所得による負担割合の見直しというようなことで、中低所得者世帯の拡充を図るような取組を現在進めております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） では、時間もないし、3回目ということになりましたので、最後の質疑となりますのが、消費税の引上げということで、それと国からの制度といたしまして、プレミアム商品券、これを宍粟市でも実行されましたわけですが、その成果について、国あるいは市が思うほどの成果があったのかどうかということを質疑いたします。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 御承知のとおり、プレミアム商品券につきましては、プレミアム率が20%、2割ということで進めてまいりました。販売数、購入数ですけど、1万2,469セットということで、有利な販売、1,000円のプレミアムが付くということで進めてまいりました。

対象は、住民税非課税世帯であったり、3歳未満の子育て世代ということで販売をいたしております。ただ、御指摘のとおり、全体的に言いますと3割程度の利用ということですので、経済効果としましては6,000万円余り、6,200万円余りですかね、になっておりますので、一定の効果はあったのですが、それが十分浸透したとは言えないんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） これで、10番、山下由美議員の質疑は終わります。

続いて、公明市民の会、4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 4番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して、大きく4点について決算質疑をさせていただきます。

令和元年度の決算ということで、当然単年度の決算だけで成果云々を問うものではありませんが、しかしながら、1年1年の積み重ねが目標に近づく、そういうものだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、少子化対策についてでございます。

少子化対策が叫ばれて久しいが、当該年度においてはどのような施策で少子化対策を講じ、歯止めをかけることができたのか、お聞きします。

次に、災害対策についてでございます。

近年は地球温暖化等の影響もあり、毎年想定外の自然災害が連続的に発生しております。本市としては、当該年度に計画された災害対策、防災計画の強化は実施され、市民の安全・安心を守ることができたのか、お聞きします。

次に、空き家対策について伺います。

増え続ける空き家に対して、県下トップクラスを誇る空き家バンク制度の運用で、市外から移住者をどのように呼び込むことができたのか、お聞きします。また、空き家が適正に管理され、安全対策、災害対策が実施されたのか、伺います。

そして、最後に、スポーツ振興についてでございますけども、ワールドマスターズ2021関西のリハーサル大会が音水湖カヌーポロ大会が実施されたということでもあります。本大会に向けてどんな課題、駐車場や集客、宿泊、そしてさらには国道利

用などの様々な問題点があると思いますけども、それはクリアできたのか。そして、安全な大会が開催できるのかという点を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 西本 諭議員の決算質疑に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答え申し上げます。このように思います。

まず、少子化対策の関係であります。地域創生総合戦略において、「産み育てる」を重点戦略として掲げて、当然単年度でできるわけではありませんので、中長期に掲げております。そういった意味でも、子育てや教育、定住を施策横断的に実施をしてきたところであります。

特に、令和元年度に拡充や新たに取り組んだ事業としましては、子育て支援として高校生世代までの医療費助成の拡充、病児・病後児保育施設「そらまめ」の開設、教育の充実として森や木への関心を高める「木育・森林学習」の実施、幼児教育・保育の無償化と給食費の一部助成、中学の部活動への指導員の招聘、定住としましては医療体制の充実を目的とした耳鼻咽喉科の誘致、生活圏の拠点である一宮市民協働センターの完成など、出産、育児、教育、定住への切れ目のない支援や取組を行ったところであります。

転入促進や転出抑制を目的に支援している森林の家づくり応援事業補助金の平成29年度から令和元年度の利用者を見てもみますと、申請216件のうち20代、30代が全体の75%を占めており、若い年齢層の宍粟市への定住意思が見え、少し手応えを感じておるところであります。

しかしながら、お話にもありましたとおり、特に少子化対策は単年度で成果が現れるものではないと、このように捉えておりました。粘り強く、あるいは充実・進化させることが少子化の波を緩やかにしていくものと、このように捉えておるところであります。

2点目の災害対策についてであります。ハード面では、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧を最優先として、道路及び橋梁の復旧・改修、砂防・治山堰堤や農業用施設の保全管理、補修等の復旧予定事業を終え、さらには、ため池改修等災害に強い地域づくりに努めたところであります。

特に、平成30年7月豪雨からの復興を目指して直接何回も国土交通省へ要望、陳情等もさせていただきました。特に、国土交通大臣にも直接お会いをする中で、宍

粟市の状況についてもつぶさに訴える中で、それぞれ予算確保についても取り組んできたところであります。

特に、国においては国土強靱化につきまして、3か年の計画がありますが、共々であります。さらに延長ということについても市町を挙げてやろうと、こういうことでありまして、宍粟市もその方向で一生懸命連携しながら取り組んだところであります。

併せ持って、災害に強い国土・地域づくりを進めるための指針として、宍粟市のいわゆる強靱化計画、これを早急にということの国の強い意志もありまして、令和元年度予定であったところであります。いろいろ調整に時間が要しまして、平成2年度に少し延びましたが、今年の6月に完了したところであります。

今後は、この強靱化計画に基づきまして、国・県の補助事業を活用しながら、市民の安全・安心を守るために、さらに防災・減災に向けて強靱化を図ることになると思いますので、その方向で進めていきたいと、このように思います。

3点目の空き家対策についてであります。空き家バンク制度での市外からの移住者数は、制度を開始した平成23年度から令和元年度の集計で108世帯、284名となっております。

その内訳を分析しますと、県外からの移住世帯は3割の33世帯ですが、全体の9割近くが近畿圏域からの移住となっております。また、世帯主の移住年齢層であります。50歳未満とそれ以上で半々となり、65歳以上の高齢世帯のパーセントは25%となっており、いわゆるそれを見ますと、幅広い年齢層からの移住となっておることが見受けられます。

このことから、今後のPRやターゲットにつきましては、これまでの空き家バンク制度の取組を引き続き推進するとともに、近隣府県へのPR、さらにはそれらを強化しながら効果的な事業を展開する必要があると、このように考えておりまして、令和元年度から2年度へつないでおると、こういう状況であります。

また、空き家の適正管理と安全・災害対策についてであります。これまで自治会長さん等から51件の管理不全空き家についての情報提供をいただき、指導等を実施した結果、28件が除却していただくなど解決済みとなっております。

残念ながら、残りのことがあるわけですが、引き続き指導等を実施しているということでもあります。その件数は28件であります。

最後に、4点目のワールドマスターズゲームの問題点であります。昨年のリハーサル大会では大きな問題点もなく、本大会に向けた準備ができたこと、このように

考えております。今年度もそういった状況を踏まえながら開催する予定としておりますが、特に感染症対策をしっかりとしながら、この9月に開催すると、こういう状況になっております。

特に、国道の利用につきましては、通行規制は行いませんが、会場への往来は安全に配慮して実施することが当然でありますので、そういったことも踏まえながら、本大会に向けて準備を進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 4番、西本 諭議員。

○4番（西本 諭君） 少子化対策につきましては、もう市長も人口3万7,000という目標を持たれてやっておりますので、ぜひ我々もできることはやらせていただきます。私も20数年になりますけども、こちらに来て。前回も某議員が質問されましたけども、どんどんどんどん子どもたちがいなくなっていくという現象を目の当たりにしてしますので、何とか市挙げてそういう体制をつくっていきたいなと思います。

災害については、私も本当にこんな風光明媚ないいところにおるんですから、災害が起きてもらっては絶対に困るという思いで、私も防災士に挑戦しましたんで。

また、空き家についてもたくさんの空き家があるので、こういうコロナ禍で本当に環境のいいこちらに移住してもらおうとかいう形で、引き続きお願いしたいなということです。

また、スポーツ大会、ワールドマスターズ大会については、何とか世界へ発信する可能性も十分ありますので、成功裏に収めて宍粟市が世界に発信されるようにということで、お願いしたいなと思います。

私も決算委員でございますので、詳細は決算委員会で聞かせていただきますので、以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、公明市民の会、4番、西本 諭議員の質疑を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」、12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、「グローバルしそう」を代表して最後の決算質疑をさせていただきます。

私のほうは、一般会計の歳入歳出状況についてお伺いをしたいと思います。

前段で幾つかの議員の質疑もございましたので、重複を避けてしたいと思います。

まず、歳入歳出決算の状況でございますが、宍粟市の一般会計の歳入決算額は全体で約256億円、その構成を見ますと、約4割が地方交付税、市税が2割に満たな

い状況、それから国県支出金が約1.5割、市債が約1.2割というような状況になってございます。

そこで、幾つかお尋ねするのですが、この市税の収入の割合ですけれども、平成24年度の19.9%をピークに、ずっと減少が続いてきております。今後も人口減少や地域経済の衰退、そういうものが起これば減少がもっと見込まれるのではないかなというふうに危ぐをしているところでございますが、この2割に満たない自主財源、これ類似団体で見ても非常に我がまちは少ないというふうに思います。この原因をどのように捉えておられるのかということと、この自主財源の確保、あるいは経常経費の削減、そういうことをこの令和元年度で具体的にどのように取り組まれて、具体的な成果、どんな成果があったのか、まずお尋ねをいたします。

それから、二つ目は、将来負担比率についてお伺いいたします。

今年度で116.3%と前年度比で13.7%上昇いたしました。先ほど市長の答弁で、充当可能財源、都市計画税の廃止とか、そういうものに伴って充当可能財源が減ったことによって、負担割合が増えたということでございますけれども、今現在この数字が示す意味、これをどう捉えておられるのかということをお伺いしたいと思ます。

この将来負担比率というのは、将来への財政を圧迫する可能性が非常に高いということで心配をしているわけですが、実際、充当可能財源だけのところではなく、やはり将来負担額全体を減らしていくということが必要ではないかなというふうに思うんですが、令和元年度も市債の発行額約30億円で、返済額約28億円を上回っているわけですね。だから、借金するほうが増えていっているという、この状況も変えていかなければいけないと思うんですが、そこをどのように捉えておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。

次に、ちょっと細かいところへ入りますが、節別の決算額を見させていただきますと、負担金、補助金及び交付金、この構成が20.7%と他に比べて非常に高い、これがずっと続いておりますが、この間、多くの補助金を作ってこられたというふうに思うんですが、補助金の目的、そういうものが達成した状況とかを見ながら、見直しをしていく必要もあるのではないかなというふうに思うわけですが、この達成状況の検証とか、あるいは見直し基準というものを示して、毎年補助金の精査、そういうことが行われているのかどうかをお伺いしたいと思ます。

もう1点、多額の不用額、今年度も約11.4億円出ております。これだけの不用額が出るんだったら、もっとほかにやることがあるのではないかなというふうに一般

市民の方は思われるんじゃないかなというふうに考えてしまうわけですが、本当に効率的な住民サービスが行われていったのか、予算が過大見積りではなかったのかというような、そういうこともちょっと考えてしまうわけですが、これについて、昨年度も市長は十分な検証を行っていくというふうに答弁されておりますので、今年度、どのように検証されているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう1点ございますが、これは時間があれば、後で質疑させていただきます。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の決算質疑に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、「グローバルしそう」の大畑利明議員の代表質問に対しまして、順次御答弁をさせていただきたいなど、このように思います。

まず1点目のいわゆる市税等の自主財源の確保や経常経費削減、この問題であります。自主財源の確保については、いろんな角度から努力をしておるところであります。一つの例としまして、ふるさと納税については、ポータルサイトを追加するなどして、幅広く関心を持っていただく取組を進めたところでもあります。前年度比で約1億1,000万円の増となったところでありまして、これまでで最も多くの寄附金が集まったと、こういうことでもあります。

また、経常経費の削減の取組につきましては、繰上償還等々で実施したところでもあります。御質問にもありましたが、いわゆる歳入の19.9%以降、2割をとということでもあります。これは、現状から見ると、交付税等々に頼っている財政構造があるわけではありますが、この間ずっとその状況であります。

今後ますます人口減少等々、それからもう一つは、今年度国勢調査等々がありまして、人口のこともあります。必ずしも5年間の状況でということではないんですが、その影響も今後出てくると、ますますこの率がということも大きな課題として捉えております。

そういう意味では、自主財源をどう求めていくかということでもあります。少し飛んでになりますが、都市計画税の問題もありまして、そのことも含めながらということで、これまでも御答弁申し上げたところでもあります。この財政構造そのものについて、一挙になかなかこの問題は解決できないところではありますけども、いわゆる自主財源の確保ということにつきましては、税のありようも含めて我々本気で考える時期にあると、こういうふうに思っております。昨年度、元年度の状況を見ながら、令和2年度の予算編成の中でもその議論をしたところでもあります。

なかなか決め手に欠けるという状況がありまして、可能な限り歳出の抑制をしながら、そういったところに取り組んできたということでもあります。

次、2点目の国庫支出金の収納率のことも一つの要因と、こういうように影響ということではありますが、これはこれまでもありましたとおり、災害復旧費の国庫負担金の繰越金及び昨年度の国の補正予算において打ち出されたGIGAスクール構想に係る教育費国庫補助金の繰越金の収支が大きく影響しているのではないかなど、このように考えております。

これらを含めると、94.3%という大きな影響はないと、このように考えておりますが、こういう結果的に数値はこのようなことで、要因はそんなことではないかなあと、このように捉えております。

3点目の特に市債発行も含めまして現状をどう捉えておるのかということと、どのような改善を進めていくかと、こういうことではありますが、起債の発行額が償還額を上回った点につきましては、令和元年度につきましては、災害復旧事業や特に市民協働センターの建設事業の関係による特別な需要によるものでありまして、市としましても償還額より発行額を抑えることを念頭に常に置かなくてはならないと、このように思っておりますが、現状、令和元年度はそういった事業によることだ、このように思います。令和2年度の当初予算の編成では、若干ではありましたが、そのことを踏まえながら取り組んだところでもあります。

次に、将来負担比率の上昇につきましては、昨年12月議会で先ほど申し上げたような要因もありますが、特に経常収支比率につきましては、歳入では、経常的一般財源収入が減少する一方で、歳出では、消費税率の引上げによる影響があったのではないかなど、このように考えております。引き続き繰上償還を実施するとともに、令和2年度の予算編成から導入しております部局別一般財源枠配分方式を進める中で、経常経費の抑制に努めていただきたいと、このように考えておりました。令和元年度を含めて、あるいは平成30年度の決算の中でもいろいろ御意見いただいて、こういった方式をする中で、経常経費の削減に努めていこうという方針の中でつないできたこと、このように捉えていただけたらありがたいと思います。

4点目の負担金、補助金及び交付金の構成比が高いことではありますが、特に一部事務組合の加入、あるいは公営企業会計の有無等が大きく影響しておると、このように捉えておりました。市単独の補助交付金につきましては、お話のとおり多いことは十分認識しておりました。課題というふうに捉えておりました。令和2年度へもつないでいる部分もあるんですが、今後このことを十分捉えながら次の年度にも

つないでいきたいと、このように思います。

5点目の多額の不用額の理由と効果についての検証であります。大きな不用額としましては、災害復旧工事など繰越明許費分を含め、災害復旧費全体で約3億1,500万円、また教育費の小中学校の空調設備工事などの繰越明許費分、さらには、3月1日まで実施をしましたプレミアム商品券交付金等が大きな不用額となっております。

どの事業におきましても、適正に事業・事務を進める中で発生してきた不用額と考えておりますが、御指摘のことについては、当然のことです。今後につなげていきたいと、このように思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 1点だけ答弁がなかったのですが、再度お伺いしたいんですけど、自主財源が2割に満たない、その原因をどういうふうにご考えておられるのかというあたりを後でまた答弁をお願いしたいというふうに思います。

この自主財源のところなんです。ふるさと納税でという、そのところについては努力されているというのはよく認識をしておりますが、一方で、税の負担を今後考えていくというのは、ちょっとそれは私も聞き捨てならないというふうに思ったんですが、市長、常々私言ってますように、やっぱりどれだけ皆さんの所得を上げていくか、この地域経済をよくしていくということが自主財源を増やしていくことになると思うんですね。だから、皆さんも非常にしんどい中で税負担だけ増えていったら、これは皆さん出てしまいますよ、まちをね。ですから、経済をよくしていくという意味では、地域循環をもっともっと考えていかなあかんというふうに思います。

前にも一般質問で出てましたけども、地域循環率を2割上昇させたら、総所得が2倍になるというね、そういうふうな仕組みでありますから、地域にお金が残る流れというものをつくっていく必要があるというふうに思うんです。そういう意味ではちょっと200何十億の公的資金を投資して、この地域の経済、全てが経済に充当しているわけではないですけども、そういうものを喚起していこうという予算を組ながら、やはり外部に流れているのが多過ぎると私思います。

一番最初に、委託料の話もされましたが、大半がその市外業者が委託料を持って帰ってしまっているという現状があるので、その辺地域経済をよくすることに向けて、どのように皆さん考えておられるのかというのをもう一度お伺いしたいと思

ます。

幼児教育の無償化の財源ね、これ今、国は別枠で交付金として出してきてますけど、もう地方交付税に一般財源化するという、そういうのを近々出してくる可能性もあるので、ますます財政的に厳しくなると思うんですよ。ですから、やっぱり地域経済をよくしていく、そういう方策について真剣に考えていただきたいと思うので、もう一度お願いいたします。

それから、将来負担比率、これについてもいろいろ努力いただいていると思いますが、いよいよ目標を、標準財政規模も分母も下がってきますし、分子だけが増えていってたら、相当この率は上がっていくので、この将来負担比率、将来目標をこのくらいに置いているんだということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、不用額のところも十分な精査・検証がされているかどうか疑問なんですけど、何か毎年これ、繰越金の半分を繰上償還に使っていくというね、何か繰上償還財源を確保するために、こういう流れをつくってきているような、財政運営しているような、うがった見方かも分かりませんが、そんなふうにも感じてしまう。ですから、真に住民サービスのところにこの予算が投入されているのかどうか、その辺をもう一度真剣に精査をしていただきたいなというふうに思います。

この大きく3点と、最初の答弁がない部分を含めてお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申し訳ありませけん。市税が2割というところの考え方ということだったんで、ちょっとお答えしたつもりだったんですが、そうではなかったということでありまして、基本的には市税というのは住民税だったり、法人税であったり、あるいは固定資産税だったり、いろいろあるわけではありますが、それは確かに19点何%から、それが最高潮でそれ以上伸びてない状況が今日ずっと合併後続いている、これも承知しております。

これは、やっぱり特に住民税を見ましても、所得税との関連で所得の問題と非常に関連する。というのは、GDPでいいますと、国はああいう状況で一人換算すると、例えば年間180なら180出たとして、宍粟市の場合はおおよそ30万円から40万円の差が従来からGDPの一人換算が出ております。そのかさ上げをどうするかということは、これは長い間の課題だったんですが、特におっしゃったように市内循環をしながら、経済を上げていって、一人ひとりに所得を返していくという、この行動をつくらないと、なかなか駄目だと、このことは十分理解しておりまして、そのた

めには農業や林業やいろんなことが市内でできるだけ循環していくようなシステムを、行政も市民の皆さんや事業者と一体になってつくりたいと、なかなかこの率は上がらないだろうと、このように思います。そういう意味では所得を上げていくという課題が一つの方策として市内循環。

それから、法人税につきましては、当然本社の問題やいろんな問題がありますし、事業税の率もある。可能な限り本社機能を我がまちに置いていただくことによって、これはアップしていきます。したがって、そういう方向も含めていきたいと思うんですが、事業税の伸びそのものについては、国全体の経済と非常に関係があります、し、おっしゃったように、市外へ持って出て行って、市内へ返ってこないという、こういう理屈も今現状としてあるわけでありまして、そこらはなかなか難しいんですけど、その課題も当然経済的にも見ないかと、このようお思います。

総じて、2割を超えてこれを上げていくというのは、非常に至難のわざであります。一つはやっぱりいかに市民の皆さんの一人一人の所得を上げることによって満足感が得れるかということ、これに私は尽きるのではないかなと、こう思っております。その方向がどういう形でできるかは別として、おっしゃったようなことが一つの方策としてあると、このように認識をしております。

それから、3点目の繰上償還については、決してそれを財源充当に半分をしようというふうなことではなしに、結果としてそうなったということでありまして、可能な限り議決いただいた予算については執行して行って、行政サービスの提供をする。これはもう当たり前のことなんですけども、さらにそういう観点も見受けられるということでありまして、さらに我々も喚起しながら、職員一体となってこの問題に当たっていききたいと、このように思います。

2点目については担当部長から。

○議長（東 豊俊君） 正午になりましたが、このまま会議を続けます。

企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは将来負担比率をいよいよどれぐらいを目標にしたらいのかという質問でしたけども、これにつきましても、具体的にどの数値がいいのかというのは、ちょっと今現在はずぐには示せないんですけども、ある程度無限大に持っていくというわけにもいきませんので、ある一定の数値というのは今後持っていききたいなというふうに考えております。ただ、本当にできるだけその数値については下げていく必要があるというのは認識しております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ちょっとお昼になって申し訳ございません。ちょっと時間が残っておりますので、通告しておりました問題、1点だけ追加させていただきます。

今、将来負担比率、ちょっとはっきり言えないということですが、そういう曖昧なことでは、なかなか何を目標にされているのかというのがちょっと分からないので、具体的な数字が言えなくても、こういうことを目標にしているんだということをもう一度おっしゃっていただきたいと思います。

それと、通告しておりました国県の支出金が収入率が76.4%ということで、予算額が確保できていないんですけども、これの理由、それから、何か市民サービスに影響を与えたようなことはないのか。そのあたりをお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 国県支出金の収納率につきましては、先ほど市長等のほうからも答弁いたしましたとおり、災害復旧費等の繰越金5億、そういうことがあって、GIGAスクールとかありまして、そういうことでございます。

将来負担比率の目標については、一定の目標というのは持っていますが、具体的な数値は今出せないということをお願いしたいと。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩いたします。

午後 0時04分休憩

午後 0時04分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 失礼しました。将来負担比率につきましては、収入が増えて償還が減れば、簡単に言うたら下がるわけなんですけども、それを減らす方法としましては、やはり今言われました自主財源のふるさと納税等も含めてですけども、そこら辺を増やす努力をする、それからまたできるだけ起債の発行を抑えることによって、将来の負担というのは下がるものがございますので、引き続き繰上償還等もできるものはしていく、それから、今後の事業につきましてもやはり起債を抑制するところ、そういうことを考えながら取り組んで抑制に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、12番、大畑利明議員の質疑を終わります。

以上で、通告に基づく決算質疑は終わりました。

ただいま議題となっております、第95号議案から第105号議案までの11議案は予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月23日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 0時06分 散会）